

# 赤い羽根共同募金の使いみち!!

皆さまからお寄せいただいた募金は **赤平市** の様々な団体・福祉事業に活用されています。



敬老事業



赤平火太鼓保存会



赤平手話の会



老人クラブ連合会

### 高齢者支援

敬老会助成事業、赤平市老人クラブ連合会

### 障がい児・者等福祉支援

赤平市手をつなぐ育成会、  
NPO法人ラポラボ、  
特別支援学級卒業祝い品贈呈

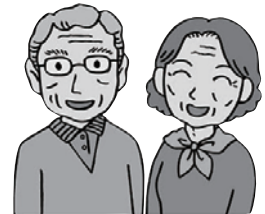
### 児童・青少年支援

赤平火太鼓保存会、赤平市青少年育成連絡協議会、  
青少年ボランティア交流

### 社会福祉・ボランティア団体活動支援

赤平母子寡婦福祉連合会、赤平手話の会、  
NPO法人赤平市民活動支援センター、  
除雪ボランティア支援、社協だより発行、  
市民に対する葬儀供花事業 など

## 歳末見舞金の申請



今年も、歳末たすけあい募金からお見舞い金を交付します。

下記の①、②のいずれかに該当される方は、申請をしてください。

①前年の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金等をあわせて

総収入が、**独居世帯 103万円**、**扶養者1名の世帯 151万円**

(以下扶養者1名増すごとに48万円を加算) 未満の次の世帯

- 世帯主が65歳以上の高齢者世帯
- 世帯主が身体障がい者手帳1級又は2級を所持している世帯
- 世帯主が20歳未満の親族を扶養しているひとり親世帯

②中学生以下の児童がいる次の世帯

- ひとり親家庭等医療費受給世帯
- 特別児童扶養手当受給世帯

※生活保護受給世帯及び入院・入所等により居住生活のない場合は、  
見舞金の対象になりません。

#### 提出用紙

社協だより第153号に挿入している申請書

#### 提出先

社会福祉協議会又は地域の民生委員児童委員まで  
(総収入金額が確認できる書類を添えて)

#### 提出期限

**10月31日(木)まで**

#### 交付決定

赤平市社会福祉協議会の理事会の審査を経て決定

## 歳末たすけあい募金

への協力もよろしくお願ひします。

**12月1日~12月31日**

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に実施されます。